

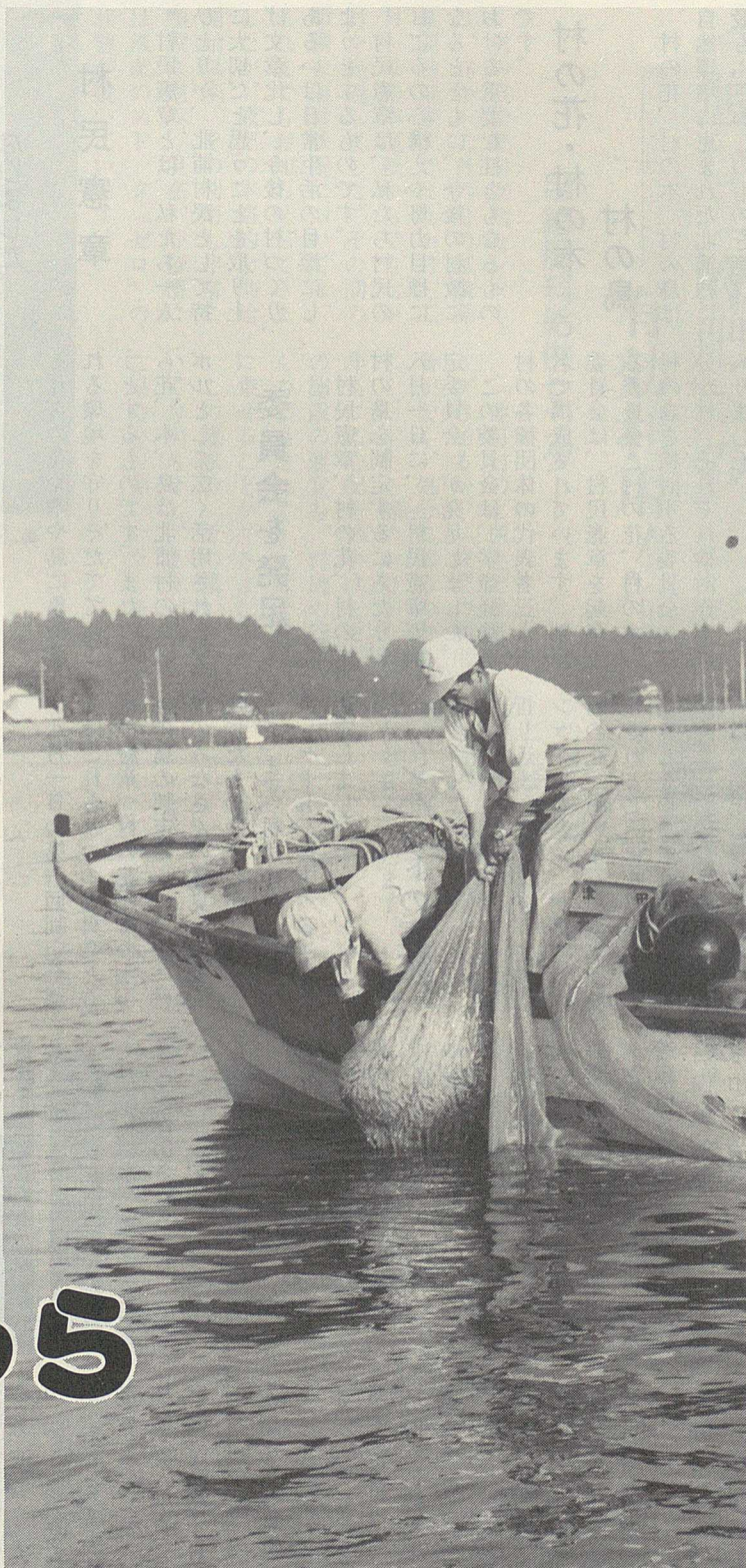


おもな内容

- 村民憲章等制定へ……………(1)
- 進む液肥の有効利用……………(2)
- 退職者保険制度……………(4)
- 成人式……………(5)
- 雇用保険法改正……………(7)
- けんこう手帳……………(8)

広報 きたうら

No.240



ワカサギ漁(帆津倉沖) ▲

昭和59年9月号

発行・編集 茨城県行方郡北浦村役場

合併三十周年を記念して

村民憲章

村の花・村の木・村の鳥を制定へ

昭和三十年、それまでの津澄村、要村、武田村が合併し、北浦村が誕生しました。来年四月一日には三十周年を迎えることとなります。そこで村では、合併三十周年を記念して、村民憲章ならびに村の花、村の木、村の鳥を制定することになりました。

村民憲章

村民憲章とは、私たち一人ひとりが、北浦村民として特に大切だと思ふことを取り上げ文章化し、今後の村づくり、あるいは日常生活の目標にしようとするものです。

村民憲章は、私たち村民の日ごろの心構えや努力目標になるとともに、今後の村政における重要な柱ともなるものです。

村の花・村の木

村の鳥

村の花、村の木、村の鳥は自然環境に恵まれた北浦村に最もふさわしいものを選び、

それらの花や木や鳥に象徴される環境を守りそだてていこうとするものです。またこれら花、木、鳥は北浦村のシンボルとして広く活用されます。

委員会を発足

村民憲章、村の花、村の木、村の鳥を制定するにあたり、八月一日に、「村民憲章等制定委員会」が発足しました。

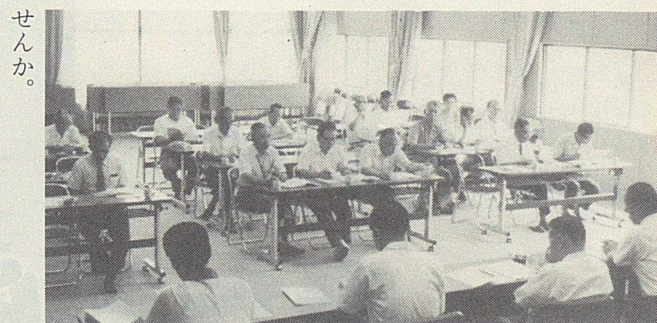
この委員会は、学識経験者、村の各種団体の代表者三十二名で構成されています。制定委員会は、村民憲章起草する委員会と村の花、村の木、村の鳥を検討する委員会とに分かれ、それぞれ検討作業に入りました。

八月一日の第一回制定会議ではこれら二つの委員会とも、村民憲章、村の花、村の木、村の鳥の制定については、村民のみなさんの意見を十分反映したものにしたいということとで、まず、村民のみなさんにアンケートを実施することに決定しました。

アンケートの実施

アンケート用紙は、本誌に折り込まれています。このアンケートを基に、村民憲章、村の花、村の木、村の鳥が制定されることとなります。

みなさんの力ですばらしい村民憲章、村の花、村の木、村の鳥を制定しようではありませんか。



▲ 村民憲章等制定委員会 第一回会議

制定委員会のみなさん

村民憲章等制定委員会の委員のみなさんは次のとおりです。

- 会長 原 一二三(村議会議長)
- 副会長 斎藤 明(区 長 会 長)
- 委員 方波見全弘(村議会議長)
- 斎藤司乃夫(村議総務委員長)
- 宮内曾一(助 務 課 長)
- 東山甲治(総 務 課 長)
- 庄司 厚(教育委員会委員長)
- 泉 治(教 育 長)
- 宮内省三(公 民 館 長)
- 宮本浩三(農業委員会委員長)
- 望月 茂(選挙管理委員長)
- 阿須間邦治(北浦中学校長)
- 平間章司(北浦教育部会長)
- 額賀忠衛(文化協会会長)
- 山崎 勝(体育協会会長)
- 米沢精一(農協組合長)
- 額賀 保(商 工 会 長)
- 加納栄治(青年 団 長)
- 宮内勝也(4 Hクラブ会長)
- 石橋徹男(子供会育成会長)
- 人見安爾(社会福祉協議会長)
- 栗俣千代治(区 長 会 副 会 長)
- 藤崎 誠(区 長 会 副 会 長)
- 猪瀬正男(消 防 団 長)
- 宮内金蔵(郷土文化研究会長)
- 斎藤四郎(交通安全協会支部長)
- 内田智恵(交通安全母の会会長)
- 山野みね(幼稚園 長)
- 藤崎久男(保育園理事長)
- 伊藤延雄(老人クラブ会長)
- 高柳黎子(婦人連絡協議会長)

(敬称略)

進む「液肥」の

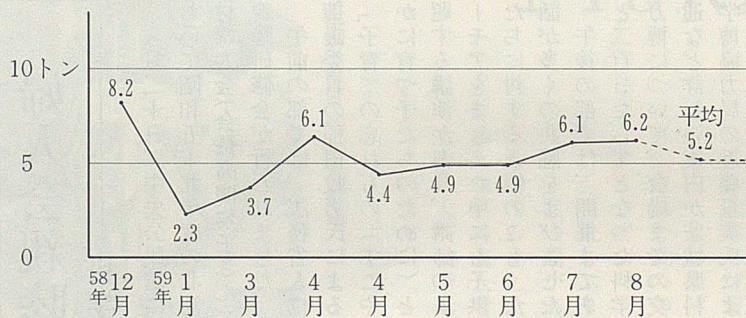
有効利用！

自給肥料供給センター

村の自給肥料供給センターは、昨年十二月六日の試験作業開始以来すでに九か月、二月一日の本運転からでも七か月を経過しました。その間の順調な運営状況については、これまでお知らせしてきましたが、液肥の本格的な供給開始以来、その利用も非常に順調に進み、現在、貯留槽には液肥のストック「ゼロ」の状態が続いています。

**安定した
し尿搬入量**
まず、し尿の搬入量は、その後もほぼ安定し、次のグラフの通りとなっています。これまでの期間を平均すると、一日当り五・二トと計画処理量のほぼ半分、バキュームカーの進入も一日平均三・一台となっています。

▼ 1日当りし尿搬入量の推移

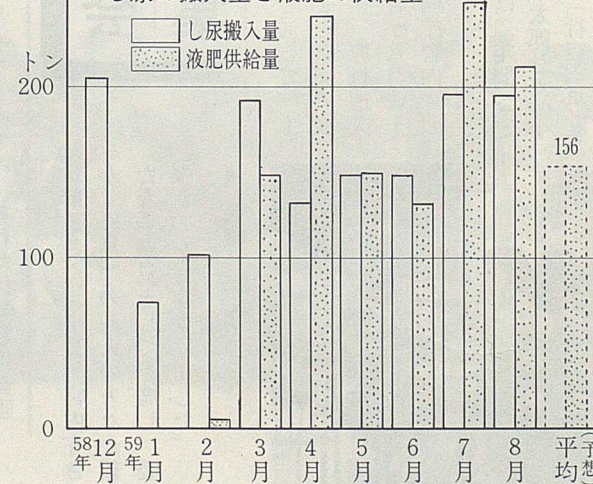


液肥ただ今 在庫「ゼロ」

また、液肥の利用も順調です。

液肥は、し尿が施設に投入されてから、三つの発酵槽を一ヶ月以上かけて通過し、出てきます。三月初めから本格的に供給を開始しましたが、その後の利用状況は、右のグラフの通りです。し尿の搬入量が予定より少な目のためもあり、現在、利用希望に追いつけない状況で、貯留槽での

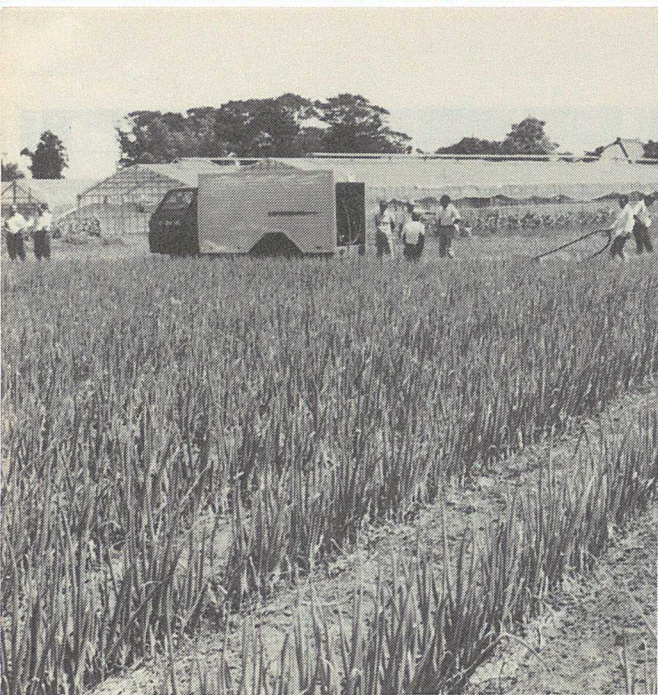
▼ し尿の搬入量と液肥の供給量



液肥の在庫は「ゼロ」の状態が続いています。

これまでの利用作物は、野菜類が多く、また、開墾地の土壌改良などにも利用されています。そして、悪臭もなく、液肥を使った結果作物のできが非常によかったという報告例もすでによせられている状況です。

村では、本年度、農協、畑作改善組合などの協力を得て、十一品目の試験ほ場をつくり、さらにより利用法を研究して行く考えです。



▲ 試験ほ場での液肥の散布作業

国民健康保険

10月1日から
「退職者医療制度」
がスタートします！

■退職者医療制度とは
国民健康保険法の改正に伴い、国民健康保険に加入している人で、長い間会社や役所に勤め、厚生年金保険や共済組合、船員保険などから年金をもらっている人とその家族は、昭和五十九年十月一日から「退職者医療制度」という新しい制度で医者さんにかかることになりました。

■対象となる人は
○次の七つの年金制度から年金を受けている人及びその扶養家族。
①厚生年金保険法②恩給法③船員保険法④国家公務員等共済組合法⑤地方公務員等共済組合法⑥私立学校職員共済組合法⑦農村漁業団体職員共済組合法
○現在、村が行う国民健康保険に加入している人（老人保健制度の対象者を除く）

■一部負担金の軽減
この制度の対象者については、病院などで診療を受けた際に支払う一部負担金（自己負担）が次のようになります。
○退職被保険者（年金受給者）本人……………二割
○扶養家族……………二割
（外来）……………三割

■該当者は至急届出を
退職被保険者の資格は、基本的に世帯主によって確認されます。村より通知がされますが退職被保険者のいる世帯の世帯主は必ず届出をして下さい。

■保険証・特例証明書
退職者被保険者のための新しい保険証が発行されますが、新制度施行日の十月一日において、新しい保険証が間に合わなかった場合は、便宜上「退職者被保険者等証明書」を交付します。

※くわしい問い合わせは、役場保健衛生課・国民健康保険係へ 公五二二二一

婦人会親睦研修会開催

科学万博成功にも一役

八月二十日、中央公民館において昭和五十九年度の北浦村婦人会（会長高柳繁子さん）親睦研修会が行われました。午前中は、法務省人権擁護委員の稲田政男氏による「子育ての忘れもの（すこやかに育つ子たちのために）」と題する講演があり、講師のユニモアをまじえた中にも子供たちに対する愛情のこもった話が多く共感をよびました。午後の部では、開催まであと二百日たらずとなった科学万博について、会場までの交通など詳しい案内が茨城県科学博協力局の近藤量美氏によ



身近かな問題を通して、生活環境の向上などを県民の立場から考えて行く、鹿行地区県民集会の初会合が八月二十一日、鉾田町合同庁舎内で開かれました。

会議員の任期は二年間で、本村からは、原繁太郎さん（小貫）、亀田淳さん（行戸）、男庭

県民集会

八重子さん（小貫）、宮内守さん（繁昌）の四人の方々が新たな会議員として出席し、委嘱状の交付を受けました。

▲会議員のみなさん



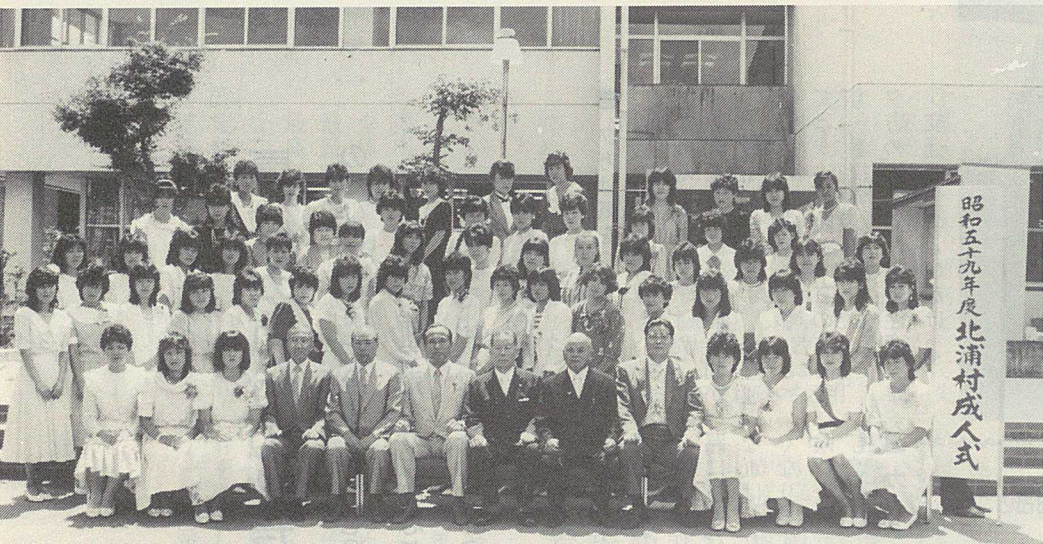
北浦村婦人会親睦研修会場



成人

おめでとう

昭和五十九年度北浦村成人式



149人夏の旅立ち

恒例の「夏の成人式」が八月十五日、中央公民館において行われました。

今年で9年目となった夏の成人式、例年になく猛暑とあって「冬のほうが…」という声も聞かれましたが、出席率は八十三％と好調でした。

式典では、村長の励ましの言葉に対し、成人を代表して勢司益夫さんが誓いのことは述べました。

式典の後二十歳のついでには、アトラクションをまじえながら、久しぶりで会った人との話があちこちで広がっていました。

なお、今年の成人者数は男子七十九人、女子七十人となっています。

▲キンモクセイの記念植樹



誓いの言葉を述べる勢司さん



昭和五十九年度北浦村成人式

新学期

夏休み気分ぬけたかな

のんびりとした気分の夏休みも過ぎ

て九月から新学期。かよいなれた通

学路にも小さな秋をみつけられる季

節になりました。

■ 夕方は気をつけて

収穫の秋。人も車もいそがしくなる季節です。また、この時期は日ごとに日照時間が短くなって行きます。車を運転しているドライバーにとつては夕ぐれ時が一日のうちでも一番視界が不鮮明なとき。夕方の交通には十分注意し、交通安全のよびかけ

しよう。

■ 車のまわりは危険

秋は農作業用の車などが道路に多くなります。車が多くなればそれだけ車の死角も多くなります。車のまわりは危険だということを大人も子供も確認しておきたいものです。一斉清掃も行われています。

カーブ・ミラーの確認を

交通事故の相談 にに応じています

毎週月曜日～金曜日
午前9時～午後4時
○金曜日は弁護士
相談も行います

お気軽にご利用
ください

鹿行地方総合事務所
交通事故相談室
☎0291-3-4111(代)

9月21日～30日

秋の
全国交通安全運動

生徒募集

昭和60年度

村の事業は「簡保資金」の融資を受けて実施されています

昭和五十八年度に完了した無線放送施設設置事業は、国庫補助金のほかに事業費の一部として、簡易生命保険積立金からの還元融資が利用されました。

▼茨城県立

水戸高等技能専門学校

○募集内容

電子機器科(三十名)、自動車整備科(三十名)、冷凍空調調和機設備科(三十名)、建築科(十名)、測量科(二十名)、一般事務(二十五名)。

○修学期間

各科一年間

○応募資格

高校卒(見込み含む)以上の者

○受付期間

昭和五十九年十月一日(月)から十月三十一日(水)まで
○くわしくは当校または最寄りの公共職業安定所におたずね下さい。

県立水戸高等技能専門学校
水戸市元吉田町一里塚一八七二

☎0291-475500・五五五

▼茨城県立保育専門学校

○募集人員

五十名

○受験資格

高校卒(見込み含む)以上の者またはこれと同等以上の資格を有する者。

○出願期間

昭和六十年一月二十一日(月)から二月二十六日(土)まで
○くわしくは学院教務係へおたずね下さい。

県立保育専門学校

水戸市河和田町新田前一〇七の二 ☎0292-25111

二六〇六・五八二九

雇用保険法が 改正されました

雇用保険法の一部が改正され、本年八月一日から施行になりました。主な改正点は、次のとおりです。

①賞与などは、原則として失業給付の算定対象から除かれました。

②六十五歳以上で新たに雇用される方は、被保険者になりません。(ただし、当分の間、公共職業安定所長の認可により、一回限り、被保険者となることができます。)

③保険料の免除年齢は、従来において六十歳以上でしたが、昭和六十年四月から六十四歳以上に引き上げられます。

④雇用保険の基本手当の額が、全体として引き上げられ、最低額が二千五百七十円、最高額が七千三百三十円となりました。

⑤定年など一定の理由により退職された方については、

本人の申出により最大限二年間まで受給期間が延長できるようにになりました。

⑥所定給付日数については、従来の年齢区分のほか、勤続期間も加味され改められました。

⑦自分の都合などで退職された方の給付制限が、従来一月二ヶ月となっていましたが一ヶ月に三ヶ月となりました。

いづみねんきん

現況届を出し忘れ
ると年金の支払が
一時差し止められ
ます

国民年金から、老齢年金か通算老齢年金を受けている方は、毎年一回、「現況届」を自分の誕生月の末日までに、社会保険庁に提出しなければなりません。

この現況届は、あなたの生存を確認し、引き続いて向こう一年間年金が受けられるか

⑧六十五歳以上の方が失業した場合には、基本手当にかえて、一時金が支給されることになりました。

⑨受給者が、早期に(所定給付日数の二分の一以上の残日数が必要)安定した職業についた場合に再就職手当(基本手当の三十・百二十日分)が支給されます。

▽問い合わせ先
鉾田公共職業安定所
麻生出張所
☎0297-712100・七三

を決定する大切な手続きです。そのため、もし、この現況届の提出を忘れたりすると、年金の支払が一時差し止めになりますのでご注意ください。

なお、この現況届の用紙は、社会保険庁から提出月のおよそ一ヶ月前にあなたのもとに送られてきますから、必要な事柄を正しく記入のうえ、役場住民課で証明を受けて、社会保険庁へ必ず期日までに返送してください。

10月1日は「法の日」

10月1日の「法の日」を記念して、茨城司法書士会主催による無料法律相談が開かれます。

*

○相談内容
不動産の登記関係、会社その他法人登記関係(商業登記)供託関係、訴訟書類関係。
○期日 昭和59年10月1日(月) 午前10時～午後5時
○場所 鹿島中央公民館
○電話による相談も受付けます。
☎0292-25-0111(代) 茨城司法書士会

危険物取扱者 試験案内

昭和五十九年の第二回危険物取扱者試験は次のとおりです。

○試験種別

甲種、乙種第四類及び丙種

○試験期日

昭和五十九年十一月十八日

○試験会場及び会場受付

(鹿島会場)

○試験場所

茨城県立鹿島高等学校

○試験受付

十月一日(日)、二日(火)

鹿島郡神栖町

○問い合わせ先

行方北部消防署 ☎五二二二

役場・消防交通係 ☎五二二二

茨城県警 警察官を 募集します

昭和五十九年度の茨城県警察官採用試験の第二回が次のように行われます。

○受験資格

昭和三十二年四月二日から昭和四十二年四月一日までに生まれた男子。

○受付期間

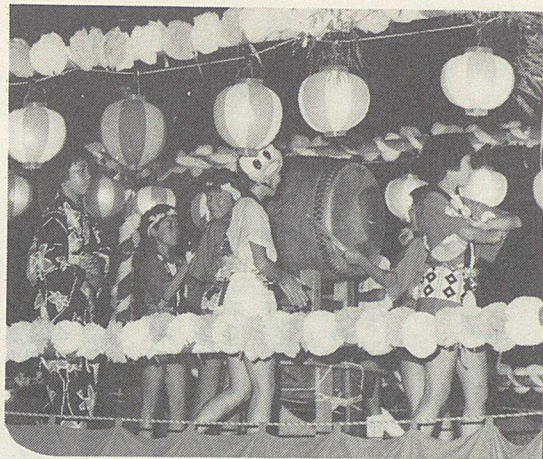
昭和五十九年九月二十八日から十月二十四日まで

○試験日

十一月四日(第一次)

○くわしい問い合わせは

麻生警察署 ☎0297-712100・七三五または各駐在所まで



夏祭り
二題

伝統的な夏祭りのほか、近ごろではお盆の期間中を利用した盆おどり会、カラオケ会などが各地区で催されるようになりました。

いずれも形はちがっても、地域の人と人のふれあいの場となっています。



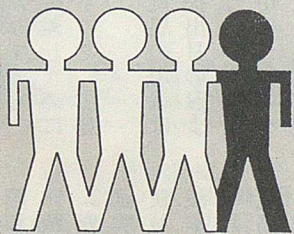
礼祭社神荷稻沼蘇化

長い歴史を持つ化蘇沼稲荷神社の祭礼、今年は成田地区の担当で行われました。恒例の奉納相撲、浦安の舞いのほか、カラオケ大会なども催されました。

要地区盆おどり大会
今年で八回目となる要地区盆おどり大会が八月十八日、要小学校校庭で行われました。子供会育成会などが中心で行われるこの大会地区の夏の行事としてすっかり定着したようです。

けんこう手帳

亡くなる人の . .
4人に1人はがん



9月は「がん征圧月間」
です。検診を受けて早期
に発見を！

■死亡原因の第一位 ■
がんは、現在死因のトップで昭和五十七年の統計によると三大成人病（心臓病、脳卒中がん）による死亡者は全国で約四十四万三千人、このうち約四割弱の十七万人ががんで死亡しています。北浦村の場合、昭和五十七年に成人病で死亡した方は六十二人で、このうち四割の二十五人ががんで亡くなっています。

■がんは治る ■ ■ ■ ■ ■
自覚症状がほとんどないままに体内にはびこっていくがん。そのため、発見されたときには手おくれ、ということが多かったのも事実です。しかし、それはもう昔の話。国

立がんセンターの報告によれば、昭和五十二年から五十七年の間に同センターを訪れたがん患者の生存率は五十一・七五％。つまり、がんにかかっても半数以上の人が助かっている、といえます。

また、早めに発見して適切な治療さえ行えば、ほぼ百％治ってしまうがんもあります

■ 検診を受けよう ■ ■ ■ ■ ■

レントゲン、内視鏡など検査技術の進歩で、いろいろながんが早期に発見できるようになりました。もうがんは、ただちに死を意味する病気ではありません。

しかし、検診や治療の方法がいくら進歩しても、みなさん

- 強い日光を避ける。
- 過労を避ける。
- 入浴等で身体を清潔に保つ

んが検診を受けなければ、「早期発見、早期治療」に結びつきません。あらゆる機会を利用して検診を受けましょう。

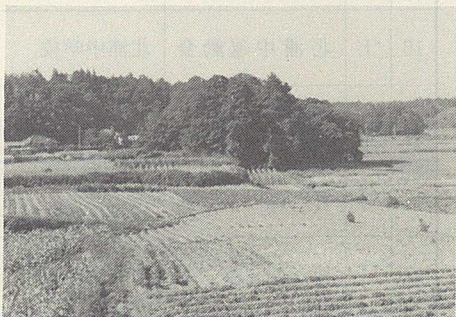
■予防の常識十二か条■

検診とともに、がんの原因となるものを避ける心がけも大切です。次のようなことに注意して下さい。

- バランスのとれた食事をとること。
- 繰り返し同じ食物をとらぬこと。
- 過食をやめること。脂肪のとり過ぎを控えること
- 深酒をやめること。
- 禁煙が望ましい。
- 適量のビタミンA、C、Eをとること。また繊維質のものをとる。
- あまり塩辛いものや、高温の飲み物は避ける。
- こげ過ぎた部分は食べないようにする。
- かびの生えた食物は食べない。

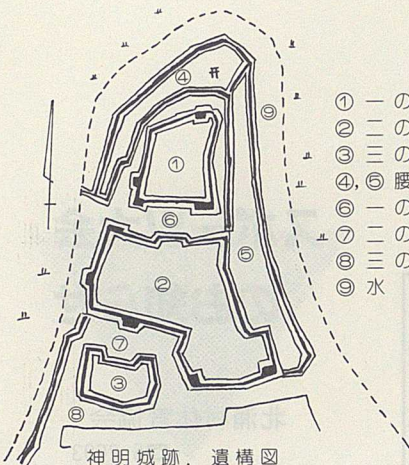
ふるさと
の
歴史

県道土浦大洋線を玉造方面に向い、両宿から次木に入るころ右手に神明神社の森が見えてきます。この森までの半島状の地形の大部分が神明城跡となります。



► 現在の神明城跡

神明城は今からおよそ五百年前、武田成信によつて築されました。武田氏は甲州の武田氏の縁戚になり、成信は常陸武田氏第二代にあたります。武田氏は以後九代信房まで



繼承されていくことになります。自然の地形を巧みに利用した「平城」形式の神明城は、北側から一の郭、二の郭、三の郭とつづき、それぞれを取り囲むように堀がめぐらされています。また、堀の外側には腰郭こしぐさと呼ばれる部分が配置されています。今年三月に行われた測量調査によると、一の郭、二の郭、三の郭の合計面積は百六十アルとなっています。

現在、城跡のほとんどは田畑となっていますが、旧状もよく残されており、縄張的にもすぐれているところから、中世城跡研究上も貴重な遺構となっています。

文芸
きたうら

(俳句) 河野 香苑 選

鵜雲うしろは水の行き来して
ふるさとのように唐黍丈ひくし
打ち水に石の青さのもどりけり
紫陽花や香焚きこめし僧の部屋
かなかなを泳がせている湖の面
覗かれてのぞく川面や田螺の子

高野三千春
松本 正義
塙 ちい子
土子 文江
羽生 まき
藤原 静子



道路鏡秋茄子つくる妻ありて 久保 博光
指先に種子撰りながら大根まく 高野 都代
不気味なる波のうねりの秋暑かな松本 玉江
十葉の白ほのぼのと句碑百基 根本かほる
ただひとり西日に句碑をたずねたり 勢司 恵一
蛸や覗かれてゐる句碑百基 石上ちか子
さりげなく咲く藻の花に秋立ちぬ 店曲 みね
それとなくつぶやいているかたつむり 河野かつえ

○このコーナーでは、みなさんの投稿をお待ちしています。役場調査企画室「広報きたうら」までお寄せ下さい。

スポーツの結果

●ちびっこ相撲大会(小学生)

八月四日 村民グラウンド

○六年生の部

優勝 大平 高敏さん

準優勝 辺田 康伸さん

第三位 野原 強司さん

○五年生の部

優勝 原田 貴之さん

準優勝	高正	英樹さん
第三位	米川	宏喜さん
○四年生の部		
優勝	高埜	国男さん
準優勝	溝口	忠信さん
第三位	山崎	勝一さん
○三年生の部		
優勝	宮下	宏介さん
準優勝	内田	智克さん
第三位	宮内	雄三さん
(主催)	北浦村体育協会	
●村内野球大会		
決勝	八月二十六日	
	村民グラウンド	
○優勝	山田クラブ	
準優勝	行方北部消防署	
第三位	武田キラーズ	
	農協 A	
(主催)	北浦村体育協会	



9月 ぐらしのカレンダー

日	曜	行 事 名	場 所 ・ 時 間	対 象 者	内 容 ・ 備 考
11	火	青少年をとりまく 環境浄化研究集会	役場大会議室 午前9:30～	一 般	映 画 講演会など
12	水	結 核 健康診断	各 地 区	一 般 (4月末受診者)	14日(金)まで
15	土	北 浦 中 運 動 会	北浦中学校		
16	日	津 澄 小 運 動 会 武 田 小	津澄小学校 武田小学校		
17	月	育 児 相 談	母子センター 受付午後1:30～	乳 幼 児	
17	月	料 理 講 座	中央公民館	受 講 者	
20	木	食改善養成講座	中央公民館 午前9:30～午後2:30	食 改 善 推 進 員	
21	金	妊 婦 検 診	母子センター 受付午後1:30～	妊 婦	
23	日	小 貫 小 運 動 会	小貫小学校		
24	月	三 和 小 運 動 会	三和小学校		
25	火	陶 芸 講 座	中央公民館	受 講 者	
26	水	戦 没 者 慰 霊 祭	北浦中体育館		
28	金	一 般 健康相談	母子センター 受付午後1:30～		
30	日	要 小 運 動 会	要 小 学 校		
10月 1日～ 2日		集 合 徴 集	固定資産第三期 国民年金保険料第二期		

スポーツ大会 のお知らせ

北浦村体育協会
☎5-2693

● サッカー大会 ●

- 日時 昭和59年10月10日(水)
午前8時より(雨天決行)
- 会場 北浦中学校グラウンド
- 種目 小学生の部
一般の部(中学生を含む)
- 監督会議
10月3日(水)午後7時
(各チーム一名出席)
- 申込〆切
監督会議当日まで

● お父さん

ソフトボール大会●

- 日時 昭和59年10月10日(水)
午前7時30分集合
- 会場 村民グラウンド、小貫小学校グラウンド
- 参加資格
村内幼、小、中学校の
PTA正会員であること。
- 監督会議
9月25日(火)午後7時
- 申込〆切
監督会議当日まで

人口の動き

住民基本台帳調(7月末)

人 口	11,085
男	5,511
女	5,574
世帯数	2,427
転 入	30
転 出	24
出 生	12
死 亡	6

○食欲の秋、スポーツの秋、読書の秋、芸術の秋。秋にもいろいろな顔があります。みなさんはどんな秋がお好きでしょうか。

○来年は北浦村が誕生して三十年、記念行事の一環として村民憲章とともに村の花、木、鳥の制定が予定されています。アンケートにみなさんの積極的な参加をお願いします。

